

排出事業者向けサービス マニュアル

平成 27 年 7 月 24 日改訂
(公財)産業廃棄物処理事業振興財団
優良化事業推進チーム

【 目 次 】

1. 排出事業者向けサービスとは.....	11-1
2. ユーザー登録	11-2
2-1 産廃情報ネット トップページ.....	11-2
2-2 排出事業者向けサービスのトップページ.....	11-2
2-3 ユーザー登録における同意ページ.....	11-3
2-4 ユーザー情報の入力、更新通知メール設定.....	11-4
2-5 ユーザー登録確認メールの受信と登録完了手続き.....	11-5
2-6 登録完了メールの受信と初期パスワードの確認.....	11-6
3. ログイン・ログアウト.....	11-7
3-1 ログイン～排出事業者向けサービスの利用.....	11-7
3-2 ログアウト～排出事業者向けサービスの終了.....	11-8
4. 排出事業者向けサービス HOME の見かた.....	11-9
4-1 優良産廃処理業者認定制度の情報公表.....	11-9
4-2 優良認定業者情報.....	11-10
4-3 許可情報	11-11
5. 処理委託先の管理：処理業者の「お気に入り登録」.....	11-12
5-1 お気に入り登録・削除（処理業者）.....	11-12
5-1-1 処理業者の検索ページ.....	11-12
5-1-2 登録する処理業者を検索.....	11-13
5-1-3 お気に入り登録の完了.....	11-14
5-1-4 お気に入り登録からの削除.....	11-14
5-2 公表情報のチェック.....	11-15
5-2-1 「お気に入り登録」処理業者の公表情報をチェック.....	11-15
5-2-2 「お気に入り登録」処理業者の新着・情報更新をチェック①.....	11-16
5-2-3 「お気に入り登録」処理業者の新着・情報更新をチェック②.....	11-17
5-2-4 「お気に入り登録」していない処理業者の公表情報をチェック①.....	11-17
5-2-5 「お気に入り登録」していない処理業者の公表情報をチェック②.....	11-18
5-2-6 「お気に入り登録」していない処理業者の公表情報をチェック③.....	11-19
5-3 コメント登録.....	11-20
5-3-1 コメントする処理業者の選択.....	11-20
5-3-2 コメントの登録・修正・削除.....	11-21
5-4 グループ管理.....	11-22
5-4-1 グループ編集ページへ移動.....	11-22
5-4-2 グループ登録する処理業者の選択.....	11-23
5-4-3 処理業者のグループ登録・非登録.....	11-24
5-4-4 グループ名の修正・削除.....	11-25
6. 特定の許可条件の新着情報：許可条件の「お気に入り登録」.....	11-26

6-1	既存の許可情報の検索.....	11-26
6-1-1	処理業者の検索ページ.....	11-26
6-1-2	検索条件選択.....	11-27
6-1-3	検索結果から許可情報を見る.....	11-28
6-2	お気に入り登録・消去（許可情報）.....	11-28
6-2-1	許可条件の設定ページへ移動.....	11-28
6-2-2	許可条件の選択ページ.....	11-29
6-2-3	お気に入り登録の消去.....	11-30
6-3	条件一致の処理業者による許可情報の新着・更新.....	11-31
6-3-1	条件一致の処理業者による新着情報①.....	11-31
6-3-2	条件一致の処理業者による新着情報②.....	11-31
6-3-3	条件が一致する新着の許可情報.....	11-32
7.	更新通知メールの活用.....	11-33
8.	システム設定.....	11-34
8-1	ユーザー情報・パスワードの変更.....	11-34
8-2	メールアドレスの変更.....	11-35
8-2-1	ユーザー情報の変更ページへ移動.....	11-35
8-2-2	新しいメールアドレスの入力.....	11-36
8-2-3	入力の確認.....	11-37
8-2-4	確認メールの開封.....	11-38
8-2-5	確認メールの開封.....	11-38

1. 排出事業者向けサービスとは

産廃情報ネット「さんばいくん」(産廃処理業者検索システム)は、処理業者が自ら情報発信を行う場であり、排出事業者には全国の情報が得られるサイトとして活用いただいています。排出事業者の方から、かねてより

「委託先が優良基準に認定されたら、知りたい。」

「委託先の公表情報が、いつ、どのように変更されたかを教えてほしい。」

「委託したい廃棄物や排出場所での新しい許可情報が登録されたら教えてほしい。」

などのご要望があり、これに応えるため、本サービスを提供しております。

排出事業者は、委託先の処理業者等をあらかじめ「お気に入り登録」することで、当該業者の情報更新の通知やその他の最新情報をメールで受けとったり、本サービスのサイト上で情報を一元的かつ効率的に閲覧・管理できるようになります。

【提供されるサービス】

① 処理委託先の情報管理ができます。

処理委託業者や関心のある会社をあらかじめ「お気に入り登録」しておくことにより、当該業者が情報を更新したら通知メールが届きます。

上記メールのリンク(URL)をクリックすると、その業者の公表項目の変更された箇所が本サービスのサイトで色分けされており、容易に確認できます。

② 処理業者が見つからない場合、条件に合う会社が現れた際にメールが届きます。

委託したい処理業者が見つからない場合に、あらかじめ特定の許可条件を「お気に入り登録」しておくことにより、必要な許可を持つ優良認定事業者やその他の処理業者が新たに現れたら、通知メールが届きます。

③ その他の最新情報がネットで確認できます。

過去2週間において、情報公表を開始/停止した業者、優良認定された業者、許可情報を登録した業者に関して、本サービスのサイトで確認できます。

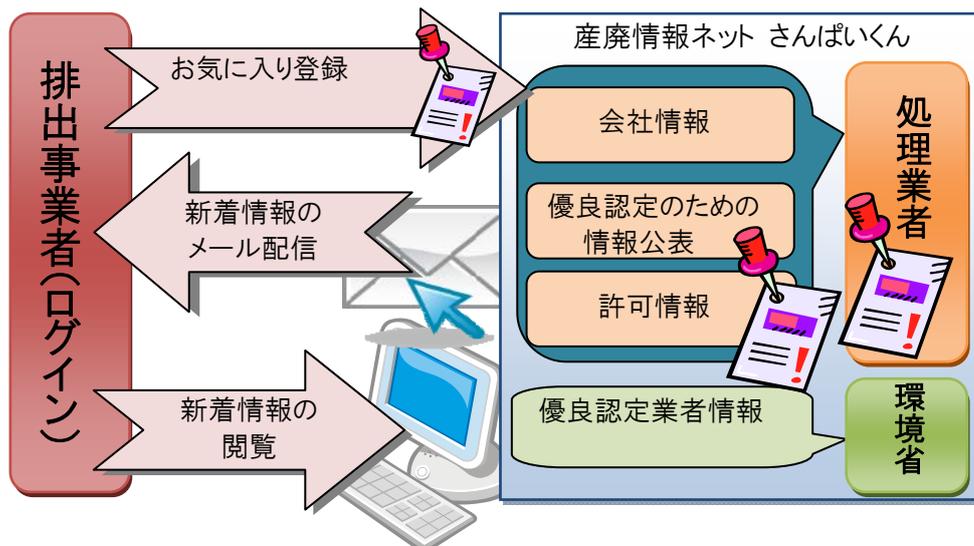


図 1 排出事業者向けサービスの概要

2. ユーザー登録

2-1 産廃情報ネット トップページ

産廃情報ネットのトップページより、「排出事業者向けメール/情報管理サービス」をクリックしてください。トップページは、検索キーワード「[産廃情報ネット](#)」で検索するか、<http://www.sanpainet.or.jp/>と入力して開いてください。



図 2 産廃情報ネット トップページ

2-2 排出事業者向けサービスのトップページ

「新規ユーザー登録」をクリックしてください。

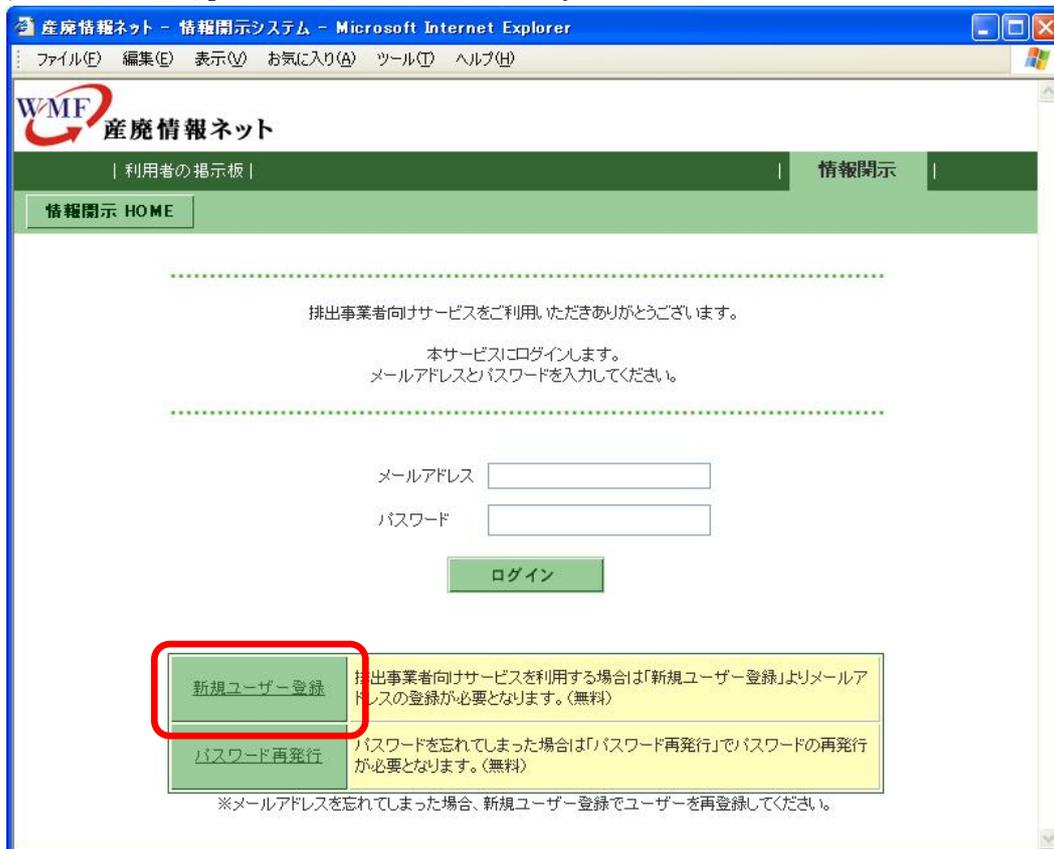


図 3 排出事業者向けサービス ログインページ

2-3 ユーザー登録における同意ページ

利用規約の内容を確認して、「同意する」をクリックしてください。

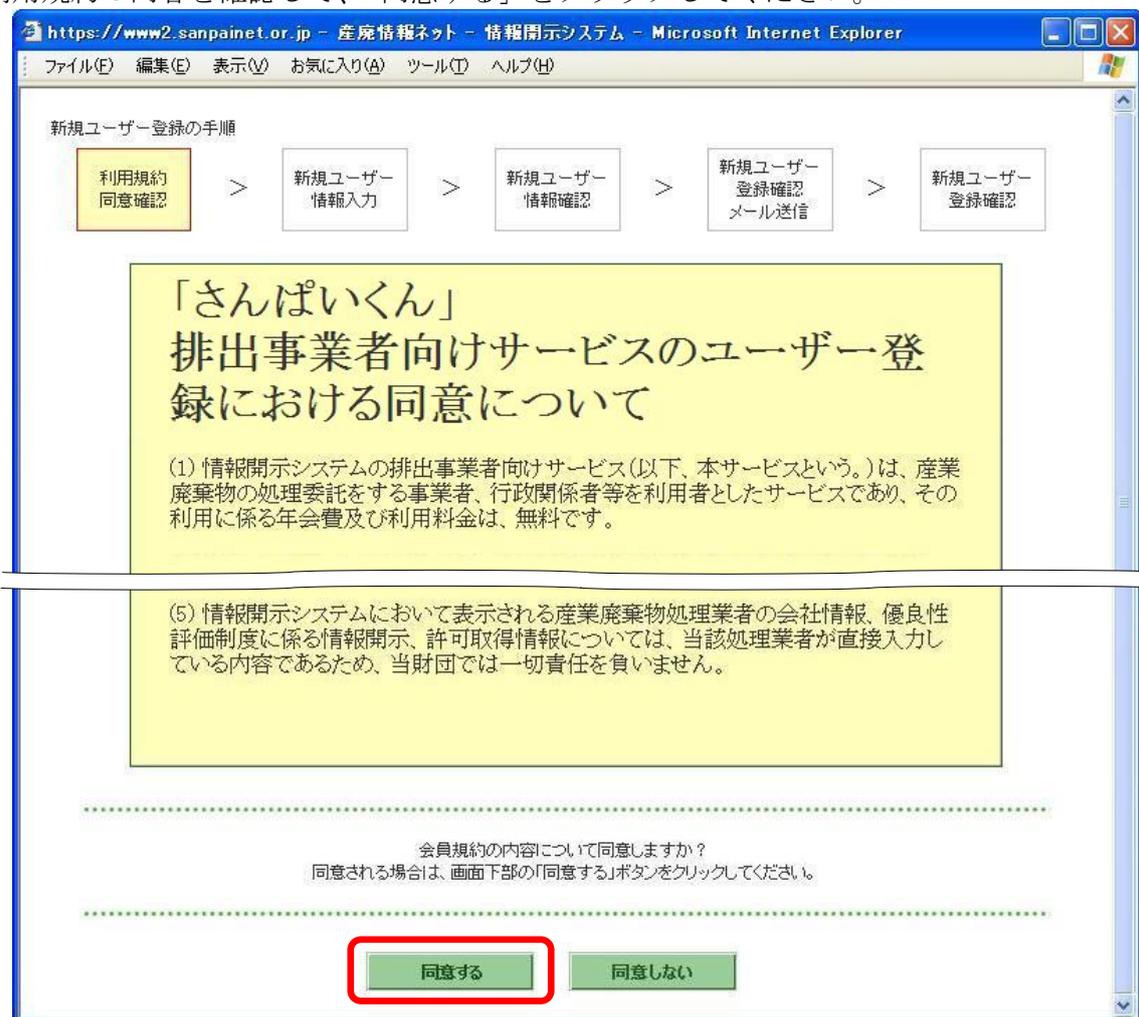


図 4 利用規約の同意確認ページ

2-4 ユーザー情報の入力、更新通知メール設定

ユーザー情報を入力します。「更新通知メールの配信を希望します」(①)に☑を入れると、いろいろな新着・更新情報を定期的に受け取ることができます。(詳しくは「[7. 更新通知メールの活用](#)」参照。) 入力終了したら、「内容確認」(②)をクリックしてください。

※ 更新通知メールの配信頻度は、情報更新のその都度(日1回)、または毎週月曜日(週1回)のどちらかを選択することができます。

新規ユーザー登録の手順

利用規約同意確認 > 新規ユーザー情報入力 > 新規ユーザー情報確認 > 新規ユーザー登録確認メール送信 > 新規ユーザー登録確認

ユーザー登録に必要な項目を入力して「内容確認」ボタンをクリックして下さい。
ご利用になっているブラウザの「戻る(back)」ボタンやブラウザの「最新の情報に更新」などの操作は使用しないでください。

■ユーザー情報

メールアドレス (必須)
半角英数字で80文字以内
携帯電話のメールアドレスは使用できません。

メールアドレス(確認用) (必須)
半角英数字で80文字以内
携帯電話のメールアドレスは使用できません。

氏名 (必須)
全て全角文字で100文字以内

■メール配信

① 更新通知メールの配信を希望します
お申し込み時に登録した処理業者が公開している情報や情報提供している許可情報等が変更された場合、
担当者メールアドレス宛てにメールを送付します。

メール配信頻度 : 情報更新のその都度(日1回)

② 内容確認 戻る

図 5 新規ユーザー登録ページ

2-5 ユーザー登録確認メールの受信と登録完了手続き

「新規ユーザー情報確認」ページで入力内容を確認して、「はい」をクリックすると新規ユーザー登録確認メールが届きます。（確認メールは、差出人「産廃情報ネット運営事務局」、アドレス「net@sanpainet.or.jp」、件名「新規ユーザー登録申込み受付のご案内」で2日以内に届きます。）メール本文に記されたURL (①) を開き、「新規ユーザー登録確認」ページで「はい」 (②) をクリックすると、登録が完了します。

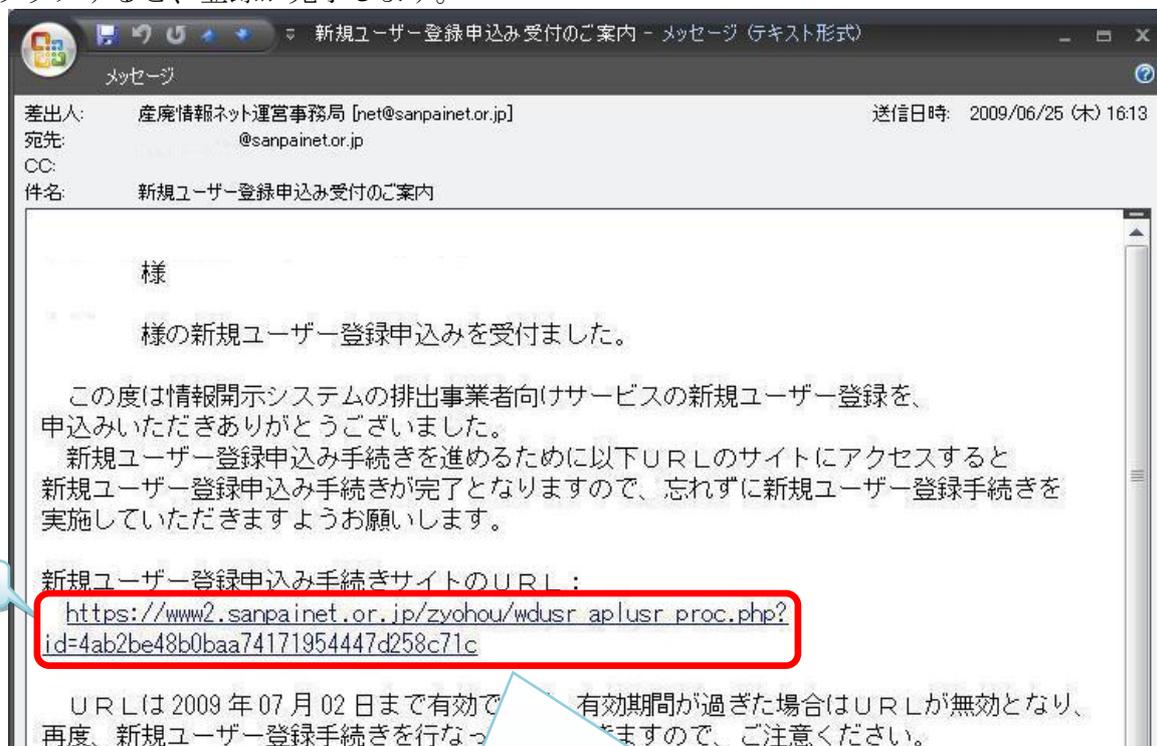


図 6 新規ユーザー登録申込み受付のご案内メールと新規ユーザー登録確認ページ

2-6 登録完了メールの受信と初期パスワードの確認

登録が完了するとユーザー情報が表示され、「登録完了メール」が届きます。（完了メールは、差出人「産廃情報ネット運営事務局」、アドレス「net@sanpainet.or.jp」、件名「新規ユーザー登録申込み完了のご案内」ですぐに届きます。）

登録完了メールには、ログインに必要な「初期パスワード」（下図の赤囲み）が記載されていますが、メールを受信してから1週間以内にログインしない場合には登録が無効となり、新規ユーザー登録手続きを再度行う必要がありますので、ご注意ください。

※ 初期パスワードは、覚えやすいパスワードに変更することが可能です。（設定変更は、「[8-1 ユーザー情報・パスワードの変更](#)」参照。）

The screenshot shows a Microsoft Internet Explorer browser window displaying the registration completion page for the Sanpainet system. The page title is "https://www2.sanpainet.or.jp - 産廃情報ネット - 情報開示システム - Microsoft Internet Explorer". The main content area shows a progress bar for "新規ユーザー登録の手順" (New User Registration Process) with five steps: "利用規約同意確認", "新規ユーザー情報入力", "新規ユーザー情報確認", "新規ユーザー登録確認メール送信", and "新規ユーザー登録確認". Below this, there is a "ユーザー情報" (User Information) section with fields for "メールアドレス" (Email Address) and "パスワード" (Password). The email address is "k@sanpainet.or.jp" and the password field contains the text "手続きの完了メールを確認ください。".

Overlaid on the page is an email message window titled "新規ユーザー登録申込み完了のご案内 - メッセージ (テキスト形式)". The email header shows the sender as "産廃情報ネット運営事務局 [net@sanpainet.or.jp]" and the subject as "新規ユーザー登録申込み完了のご案内". The email body contains the following text:

様

様の新規ユーザー登録申込みを完了しました。
情報開示システムの排出事業者向けサービスのログインページよりアクセスして下さい。

■ユーザー情報
メールアドレス : k@sanpainet.or.jp
初期パスワード : 76b84996ea

Below the email content, there are instructions: "ログイン画面に進む場合は「ログイン」ボタンをクリックしてください。" and "画面を閉じる場合は「閉じる」をクリックしてください。". At the bottom of the page, there are two buttons: "ログイン" (Login) and "閉じる" (Close).

図 7 新規ユーザー登録完了ページと登録完了メール

3. ログイン・ログアウト

3-1 ログイン～排出事業者向けサービスの利用

ユーザー登録をした後に、排出事業者向けサービスを利用するためには、登録したメールアドレスとパスワードでログインする必要があります。

排出事業者向けサービスのトップページを開き、メールアドレスとパスワードを入力して、ログインをクリックしてください。(排出事業者向けサービスのトップページの開き方は、[2-1](#)と[2-2](#)参照。)

図 8 排出事業者向けサービス ログインページ

3-2 ログアウト～排出事業者向けサービスの終了

排出事業者向けサービスを終了する場合にはログアウトをクリックしてください。



図 9 排出事業者向けサービス ホーム

4. 排出事業者向けサービス HOME の見かた

ログインして表示される排出事業者向けサービスの HOME には、新着・更新情報が表示されています。他のページに移動していても、左上の「排出事業者 HOME」をクリックすると、排出事業者向けサービスの HOME に戻ります。

ホームページにおいて「お気に入り登録」している処理業者がある場合には ■ が、「お気に入り登録」した許可条件と一致する処理業者がある場合には ■ がついています。

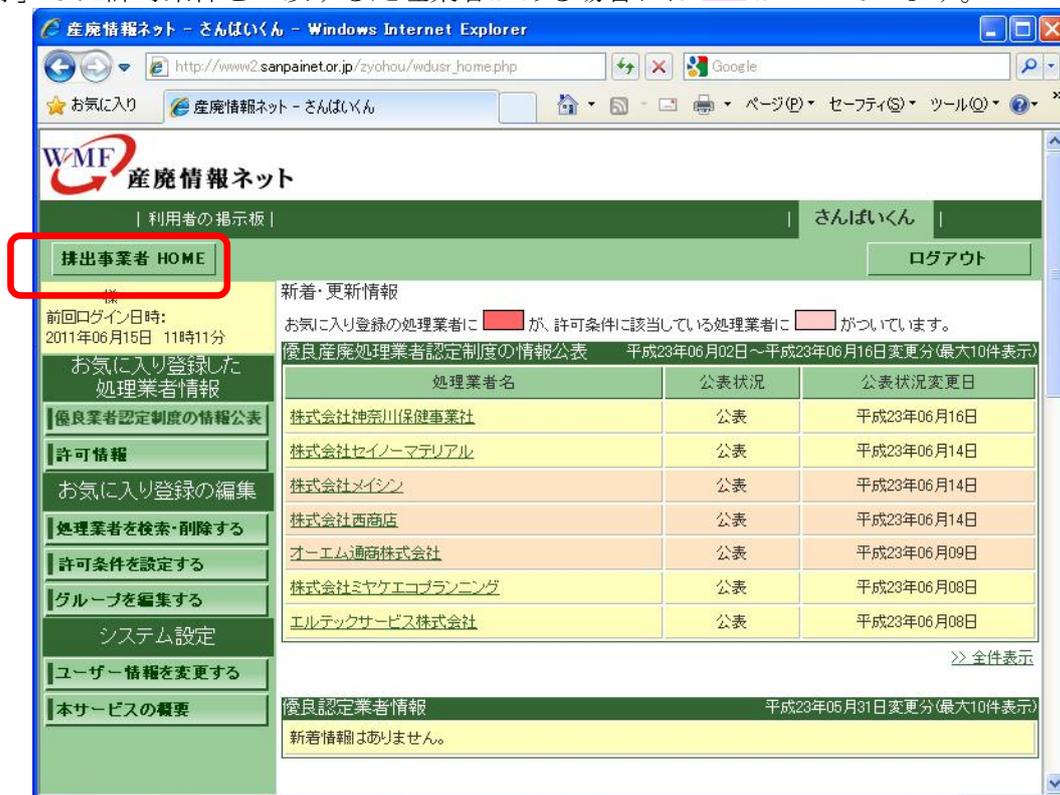


図 10 排出事業者向けサービス ホーム

4-1 優良産廃処理業者認定制度の情報公表

新着・更新情報の 1 番上の表では、「さんぱいくん」において過去 2 週間以内に新たに優良産廃処理業者認定制度の情報公表を行った（あるいは公表を中止した）事業者が、最大 10 件表示されます。

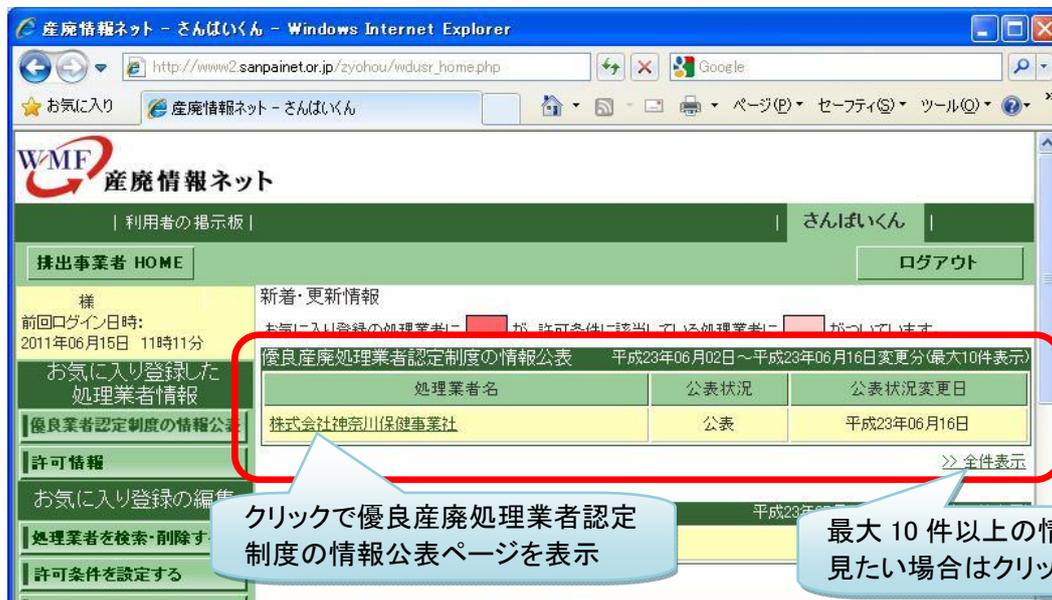


図 11 排出事業者向けサービス ホーム：優良産廃処理業者認定制度の情報公表

4-2 優良認定業者情報

新着・更新情報の 2 番目の表では、新たに優良基準の認定がなされた事業者が、最大 10 件表示されます。

この情報は優良認定を行った都道府県・政令市から環境省に報告され、環境省で集計され原則毎月 2 回提供される情報に基づいて表示しています。

The screenshot shows the 'Sanpainet' website interface. The main content area is titled '優良認定業者情報' (Excellent Certified Business Information) and is dated '平成23年06月15日変更分(最大10件表示)'. It contains a table with the following columns: '自治体' (Municipality), '業の区分' (Business Category), '許可番号' (License Number), and '許可年月日' (License Date).

自治体	業の区分	許可番号	許可年月日
千葉県	産業廃棄物収集運搬業	第0004313号	平成18年09月29日
福島県	産業廃棄物収集運搬業	第0707023736号	平成19年07月31日
宇都宮市	産業廃棄物収集運搬業	第8400023736号	平成19年04月09日
千葉市	産業廃棄物収集運搬業	第5500017020号	平成19年02月20日
栃木県	産業廃棄物収集運搬業		

Callouts on the screenshot:

- Clicking on a company name (e.g., 'NNY株式会社') shows a page with detailed company information and certification details.
- Clicking on the '優良認定業者情報のページ' (Excellent Certified Business Information page) shows more details.
- Clicking is required to view more than 10 items of information.

図 12 排出事業者向けサービス ホーム：優良認定業者情報

4-3 許可情報

新着・更新情報の最下段の表では、産廃情報ネットにおいて過去 2 週間以内に新たに登録された許可情報が、事業者ごとに最大 10 件表示されます。

The screenshot shows the 'Sanpai Information Network' homepage. A table titled '許可情報' (Permit Information) is displayed, listing permits by prefecture, company name, permit number, and expiration date. A red circle highlights the table, with callouts indicating that clicking on the entries leads to detailed information pages.

許可情報	処理業者名	公表状況	公表状況変更日
株式会社 東亜環境コーポレーション	公表停止	平成23年06月16日	
株式会社 神奈川保健事業社	公表	平成23年06月16日	

許可条件を設定する	グループを編集する	システム設定	ユーザー情報を更新する	本サービスの概要
エルテックサービス株式会社	栃木県	産業廃棄物収集運搬業	第0900101169号	平成23年09月28日
	埼玉県	産業廃棄物収集運搬業	第1102101169号	平成23年06月08日
	千葉県	産業廃棄物収集運搬業	第1200101169号	平成23年09月06日
	山梨県	産業廃棄物収集運搬業	第01912101169号	平成24年12月23日
	山梨県	産業廃棄物処分業	第01922101169号	平成27年03月30日
	山梨県	特別管理産業廃棄物		

Callout 1: クリックで会社情報、優良認定の情報公表等のページを表示

Callout 2: クリックで会社情報、許可情報のページを表示

Callout 3: 最大 10 件以上の情報を見たい場合はクリック

>> 全件表示

図 13 排出事業者向けサービス ホーム：許可情報

5. 処理委託先の管理：処理業者の「お気に入り登録」

産業廃棄物の処理委託先や関心のある処理業者を「お気に入り登録」することで、

- 優良産廃処理業者認定制度の情報公表が更新された
- 許可情報が登録・変更された
- 許可の有効期限が1ヶ月以内に迫っている
- 優良基準に認定された
- 優良基準に認定されていたが、基準を満たさなくなった

場合に、その旨をメールで受けたり、ウェブ上に表示させることで処理業者に関する最新の情報を入手し、状況の変化に対応することができます（ただし、許可の有効期限を知るためには、処理業者が「さんぱいくん」に正しく登録していることが必要です）。

排出事業者の注意義務を果たすために、処理委託先を定期的に実地確認する際の資料として情報の更新内容を手元に控えることで、前回訪問時からの変更箇所として重点的に確認を進めることができます。また優良産廃処理業者認定制度の情報公表を行っていない委託先処理業者には、国の制度として取組みを求める排出事業者もあります。

※ お知らせをメールで受けるためには、「更新通知メール」を受信する設定が必要です。（「更新通知メール」の設定変更は、「[8-1 ユーザー情報・パスワードの変更](#)」参照。）

【手順】

[5-1 お気に入り登録・削除（処理業者）](#)

[5-2 公表情報のチェック](#)

[5-3 コメント登録](#)

[5-4 グループ管理](#)

5-1 お気に入り登録・削除（処理業者）

処理業者の最新情報を入手し、状況の変化に対応するためには、はじめに処理業者を「お気に入り登録」します。

5-1-1 処理業者の検索ページ

「処理業者を検索・削除する」(①)をクリックし、次に「処理業者を検索する」(②)をクリックします。



図 14 処理業者の検索・削除ページ

5-1-2 登録する処理業者を検索

表示された検索条件ページで、「お気に入り登録」したい処理業者に関する情報を入力して、「処理業者を検索する」をクリックします。

「処理業者名」に名前の一部だけを入力して探すことができます。

The image shows a web application interface for searching waste treatment companies. The main page, titled '産業情報ネット - 情報開示システム', has a search form with fields for '廃棄物の種類' (Waste Type), '許可自治体' (Permitting Prefecture), '許可の種類' (Type of Permit), '電子マニフェスト対応' (Electronic Manifest Correspondence), '業者番号' (Company Number), and '処理業者名' (Company Name). A red box highlights the '処理業者を検索する' (Search for Treatment Company) button. Two pop-up windows are shown: one for selecting waste types and another for selecting a permitting prefecture. The '産業廃棄物' (Industrial Waste) window lists categories like '燃え殻' (Ash), '汚泥' (Sludge), '廃酸' (Waste Acid), '廃アルカリ' (Waste Alkali), and '特定ばいじん' (Specified Dust). The '許可自治体' (Permitting Prefecture) window lists prefectures like '北海道' (Hokkaido), '旭川市' (Asahikawa City), '札幌市' (Sapporo City), '青森県' (Aomori Prefecture), '青森市' (Aomori City), and '沖縄県' (Okinawa Prefecture). Both pop-ups have '確定' (OK) and 'キャンセル' (Cancel) buttons.

クリックすると、廃棄物の種類を選ぶことができます。

クリックすると、許可自治体を選ぶことができます。

図 15 検索条件ページ

5-1-3 お気に入り登録の完了

検索した条件に該当する処理業者が表示されるので、登録したい処理業者の「選択」欄 (①) に☑を入れ、「選択した処理業者を追加する」(②) をクリックし、「閉じる」(③) をクリックすると「お気に入り登録」が完了します。

希望する処理業者がない場合は、産廃情報ネットで情報公開をしていない場合がありますので、処理業者に直接お問い合わせください。



図 16 検索した処理業者の「お気に入り登録」ページ

5-1-4 お気に入り登録からの削除

「お気に入り登録」した処理業者を削除したい場合は、「処理業者を検索・削除する」(①) をクリックし、削除したい処理業者の左にある「選択」欄 (②) に☑を入れて、「選択した処理業者を削除する」(③) をクリックすると、削除されます。

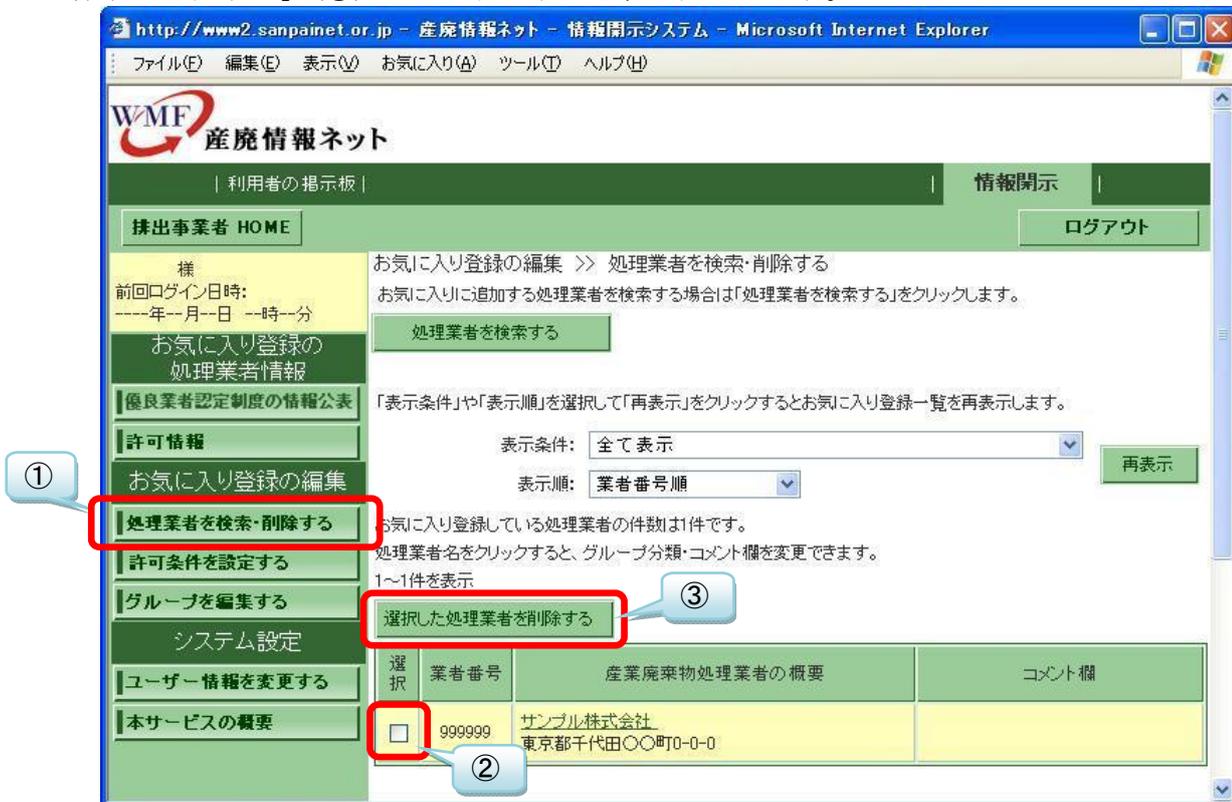


図 17 処理業者の検索・削除ページ

5-2 公表情報のチェック

「お気に入り登録」した処理業者の公表情報をチェックします。公表情報は処理業者が自ら作成し、更新しています。

また、まだ登録していない処理業者の公表情報もチェックできます。(5-2-4 参照。)

5-2-1 「お気に入り登録」処理業者の公表情報をチェック

「お気に入り登録」した処理業者の公表情報をチェックする場合は、「処理業者の検索・削除する」(①)をクリックし、登録した処理業者の一覧からチェックしたい処理業者名(②)をクリックし、さらに開いた「お気に入り情報編集」ページで処理業者名(③)をクリックすると、会社情報、優良産廃処理業者認定制度の情報公表、許可取得状況のページが表示されます。

このうち優良産廃処理業者認定制度の情報公表の活用のしかたについては、産廃情報ネットを参照してください。(産廃情報ネットトップページ→排出事業者向けサービス操作マニュアル集→[情報公表の活用のしかた](#)。)

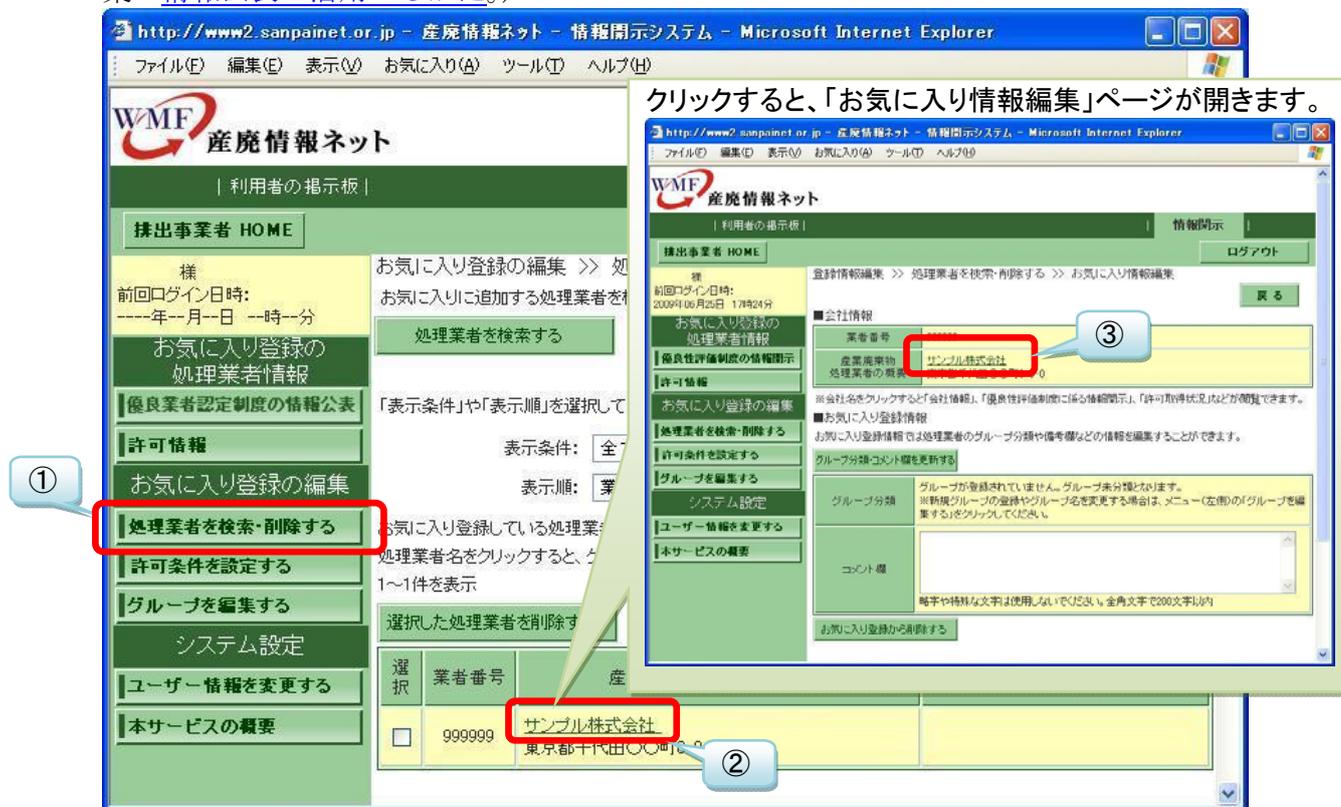


図 18 処理業者の検索・削除ページ

5-2-2 「お気に入り登録」処理業者の到着・情報更新をチェック①

「お気に入り登録」した処理業者の優良産廃処理業者認定制度の情報公表について、新着・更新情報をチェックすることができます。「優良産廃処理業者認定制度の情報公表」(①)をクリックすると、「お気に入り登録」した処理業者が過去2週間以内に「優良業者認定制度の情報公表」を更新したり、新たに公表した場合には、処理業者名が表示されます。さらに処理業者名(②)をクリックすると、「優良業者認定制度の情報公表」が表示され、更新された項目には がついています。

これにより変更された箇所が都度にわかり、最新情報をチェックできます。チェックして内容に疑問点がある場合には、処理業者と直接連絡をとって意思疎通を図ることをお勧めします。

また、排出事業者の注意義務を果たすために、処理委託先を定期的に実地確認する際の資料として情報の更新内容を手元に控えることで、前回訪問時からの変更箇所として重点的に確認を進めることができます。

クリックすると「優良産廃処理業者認定制度の情報公表」ページが開き、更新された項目には がついています。

■優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項	
氏名または名称	サンプル株式会社
業者番号	999999
会社情報	
住所(法人の場合は事務所・事業場の所在地)	〒101-0044東京都千代田区〇〇町0-0-0
代表者氏名(法人の場合)	山田太郎 平成21年5月7日 重任
役員等の氏名、就任年月日(法人の場合)	専務取締役 ○○○○ (△△年△△月△△日就任)
	常務取締役 ○○○○ (△△年△△月△△日就任)
	取締役 ○○○○ (△△年△△月△△日就任)
	取締役 ○○○○ (△△年△△月△△日就任)
法人設立年月日	平成△年△月△日
	平成 △年△月 △東京都千代田区にサンプル株式会社を設立

図 19 優良産廃処理業者認定制度の情報公表ページ

5-2-3 「お気に入り登録」処理業者の新着・情報更新をチェック②

「お気に入り登録」した処理業者の許可情報について、更新情報をチェックすることができます。「許可情報」(①)をクリックすると、「お気に入り登録」した処理業者が過去2週間以内に「許可情報」を更新した場合には、処理業者名が表示されます。さらに処理業者名(②)をクリックすると、「許可情報」が表示され、更新された項目には が付いています。

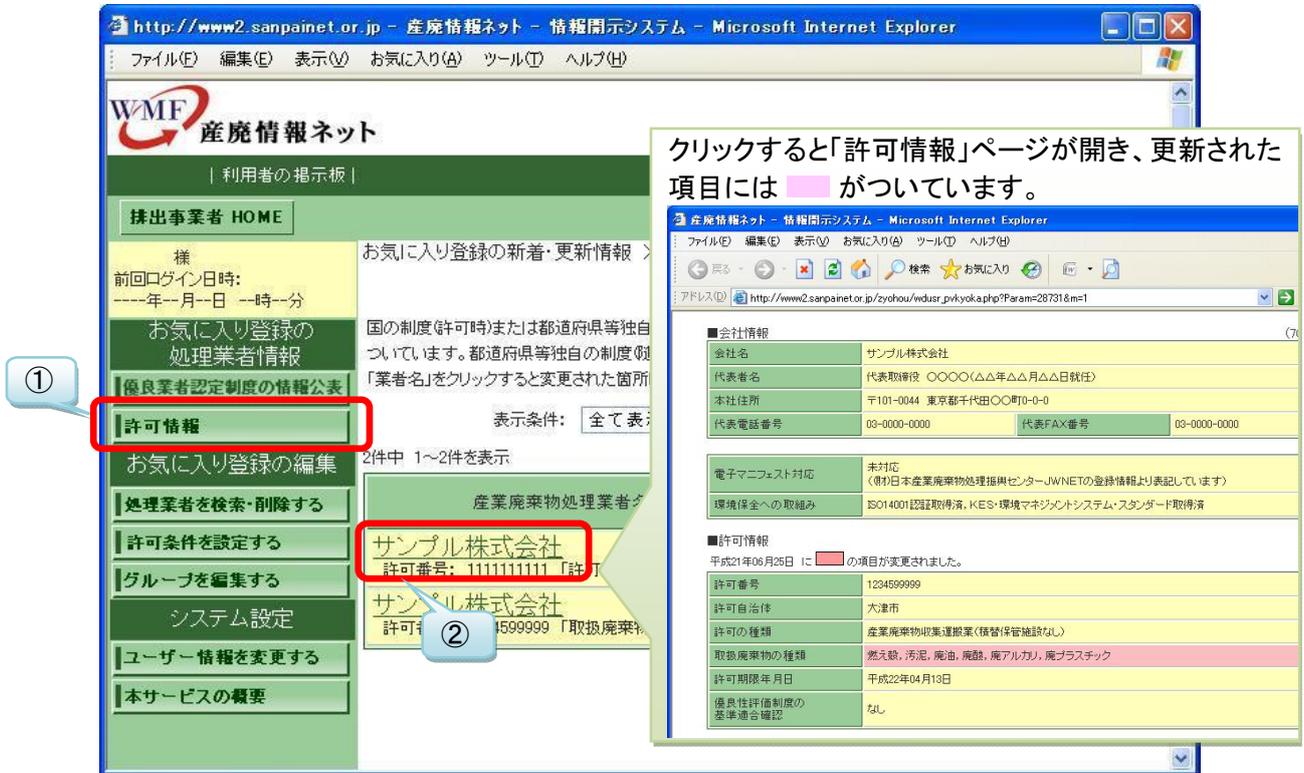


図 20 許可情報ページ

5-2-4 「お気に入り登録」していない処理業者の公表情報をチェック①

「お気に入り登録」していない処理業者の公表情報を見る場合は、「処理業者を検索・削除する」(①)をクリックし、「処理業者を検索する」(②)をクリックします。

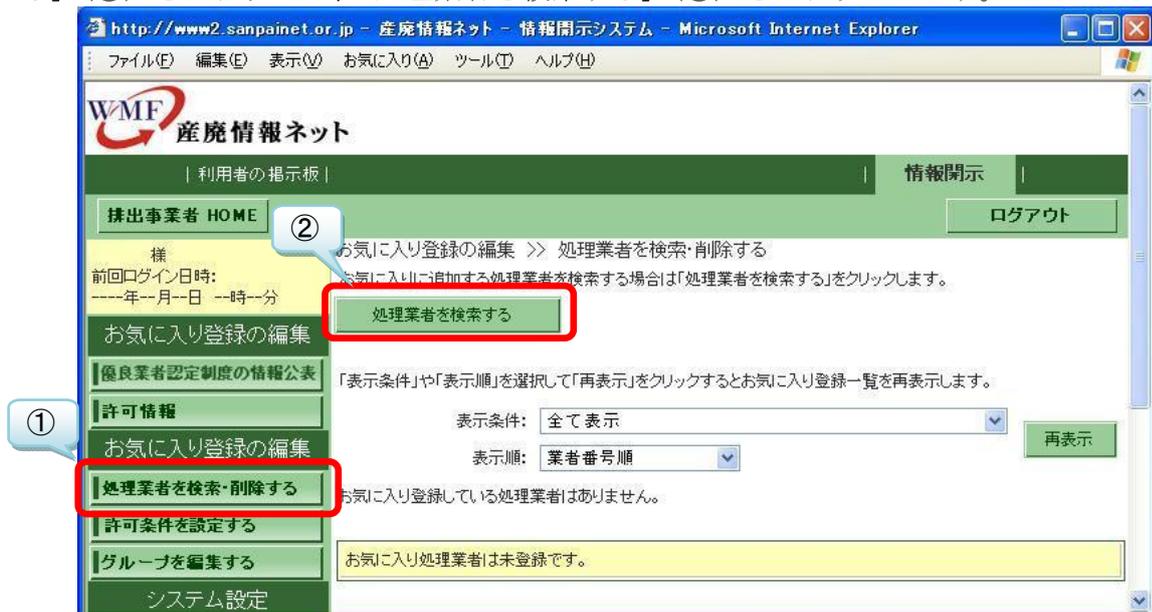


図 21 処理業者の検索・削除ページ

5-2-5 「お気に入り登録」していない処理業者の公表情報をチェック②

表示された検索条件ページで、公表情報をチェックしたい処理業者に関する情報を入力して、「処理業者を検索する」をクリックします。

「処理業者名」に名前の一部だけを入力して探すことができます。

The image shows a screenshot of a web application interface for searching waste management information. The main window is titled "産業情報ネット - 情報開示システム - Microsoft Internet Explorer". It contains a search form with the following fields:

- 廃棄物の種類 (選択はこちら): 指定なし
- 許可自治体 (選択はこちら): 指定なし
- 許可の種類: 産業廃棄物収集運搬業, 産業廃棄物処理業, 産業廃棄物中間処理業
- 電子マニフェスト対応: 収集運搬業, 処理業
- 業者番号: ※半角数字
- 処理業者名:

At the bottom of the form, there are two buttons: "処理業者を検索する" (highlighted with a red box) and "検索条件をクリアする".

Two pop-up dialog boxes are shown:

- 廃棄物の種類選択 - Microsoft Internet Explorer**: This dialog allows selecting waste types. It lists "産業廃棄物" with checkboxes for 燃え殻, 汚泥, 廃酸, 廃アルカリ, 特定ばいじん, and 特定13号廃棄物. A note states: "※「特別」とは、引火点が低い、強酸・強アルカリ等の性当するものです。" Buttons: 確定, キャンセル.
- 許可自治体選択 - Microsoft Internet Explorer**: This dialog allows selecting a prefecture. It lists checkboxes for 北海道, 旭川市, 札幌市, 青森県, 青森市, and 沖縄県. Buttons: 確定, キャンセル.

Arrows point from the "廃棄物の種類" and "許可自治体" fields in the main form to their respective pop-up dialog boxes.

図 22 検索条件ページ

5-2-6 「お気に入り登録」していない処理業者の公表情報をチェック③

検索した条件に該当する処理業者が表示されるので、閲覧したい処理業者名をクリックすると、会社情報、優良産廃処理業者認定制度の情報公表、許可取得状況が表示されます。

希望する処理業者がない場合は、産廃情報ネットで情報公表をしていない場合がありますので、処理業者に直接お問い合わせください。



図 23 検索結果ページ

5-3 コメント登録

「お気に入り登録」した処理業者の管理をサポートするため、個々の処理業者にコメントをつけることができます。例えば、処理委託している廃棄物の種類や、更新情報をチェックして気になったことを記録するなどの活用方法が考えられます。

5-3-1 コメントする処理業者の選択

「処理業者を検索・削除する」(①)をクリックし、次にコメントをつけたい「処理業者名」(②)をクリックします。

The screenshot shows a web browser window displaying the '産廃情報ネット' (Industrial Waste Information Network) website. The page is titled '処理業者を検索・削除する' (Search and Delete Processing Companies). The left sidebar contains a menu with the following items: '排出事業者 HOME', 'ログアウト', 'お気に入り登録の編集', '優良業者認定制度の情報公表', '許可情報', 'お気に入り登録の編集', '処理業者を検索・削除する', '許可条件を設定する', 'グループを編集する', 'システム設定', 'ユーザー情報を変更する', and '本サービスの概要'. The '処理業者を検索・削除する' item is highlighted with a red box and labeled with a circled '1'. The main content area includes a search bar, a '処理業者を検索する' button, and a table of registered companies. The table has columns for '選択' (Select), '業者番号' (Company Number), '産業廃棄物処理業者の概要' (Summary of Industrial Waste Processing Company), and 'コメント欄' (Comment Field). The first row shows a company with the number '999999' and the name 'サンプル株式会社' (Sample Co., Ltd.), which is highlighted with a red box and labeled with a circled '2'. Below the table is a '選択した処理業者を削除する' (Delete Selected Processing Companies) button.

図 24 処理業者の検索・削除ページ

5-3-2 コメントの登録・修正・削除

「コメント欄」(①)にコメントを入力し、次に「グループ分類・コメント欄を更新する」(②)をクリックすると、コメントが登録されます。コメントを入力する処理業者の公表情報を確認したい場合は、処理業者名をクリックしてください。

「コメント欄」を修正・削除したい場合は、「コメント欄」を修正・削除して「グループ分類・コメント欄を更新する」をクリックすると反映されます。

http://www2.sanpainet.or.jp - 産廃情報ネット - 情報開示システム - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

WMF 産廃情報ネット

利用者の掲示板 | 情報開示

排出事業者 HOME ログアウト

様
前回ログイン日時:
2009年06月25日 17時24分

お気に入り登録の
処理業者情報

登録情報編集 >> 処理業者を検索・削除する >> お気に入り情報編集

戻る

■会社情報

業者番号	999999
産業廃棄物 処理業者の概要	サンプル株式会社 東京都千代田〇〇町0-0-0

※会社名をクリックすると「会社情報」、「優良性評価制度に係る情報開示」、「許可取得状況」などが閲覧できます。

■お気に入り登録情報

お気に入り登録情報では処理業者のグループ分類や備考欄などの情報を編集することができます。

グループ分類・コメント欄を更新する ②

グループ分類

グループが登録されていません。グループ未分類となります。
※新規グループの登録やグループ名を変更する場合は、メニュー(左側)の「グループを編集する」をクリックしてください。

①

コメント欄

略字や特殊な文字は使用しないでください。全角文字で200文字以内

お気に入り登録から削除する

図 25 お気に入り情報編集ページ

5-4 グループ管理

「お気に入り登録」した処理業者の管理をサポートするため、任意のグループ名を作成して処理業者を振り分けることができます。これにより、グループ毎に処理業者を業者番号順や業者名順に表示させ、新着・更新情報を見ることができます。

また、1つの処理業者を複数のグループに登録させることができるので、例えば、「A 工場委託先」と「B 工場委託先」というグループを作り、その両方に登録させることができます。

5-4-1 グループ編集ページへ移動

新たにグループ名を作成するため、「グループを編集する」(①)をクリックします。次に「登録先グループ」の▾ボタン (②) をクリックし、表示されるリストの中から未登録のものを選び、次に「グループ名」欄 (③) に任意のグループ名を入力して、「選択したグループを更新する」(④) をクリックすると、グループ名が作成されます。

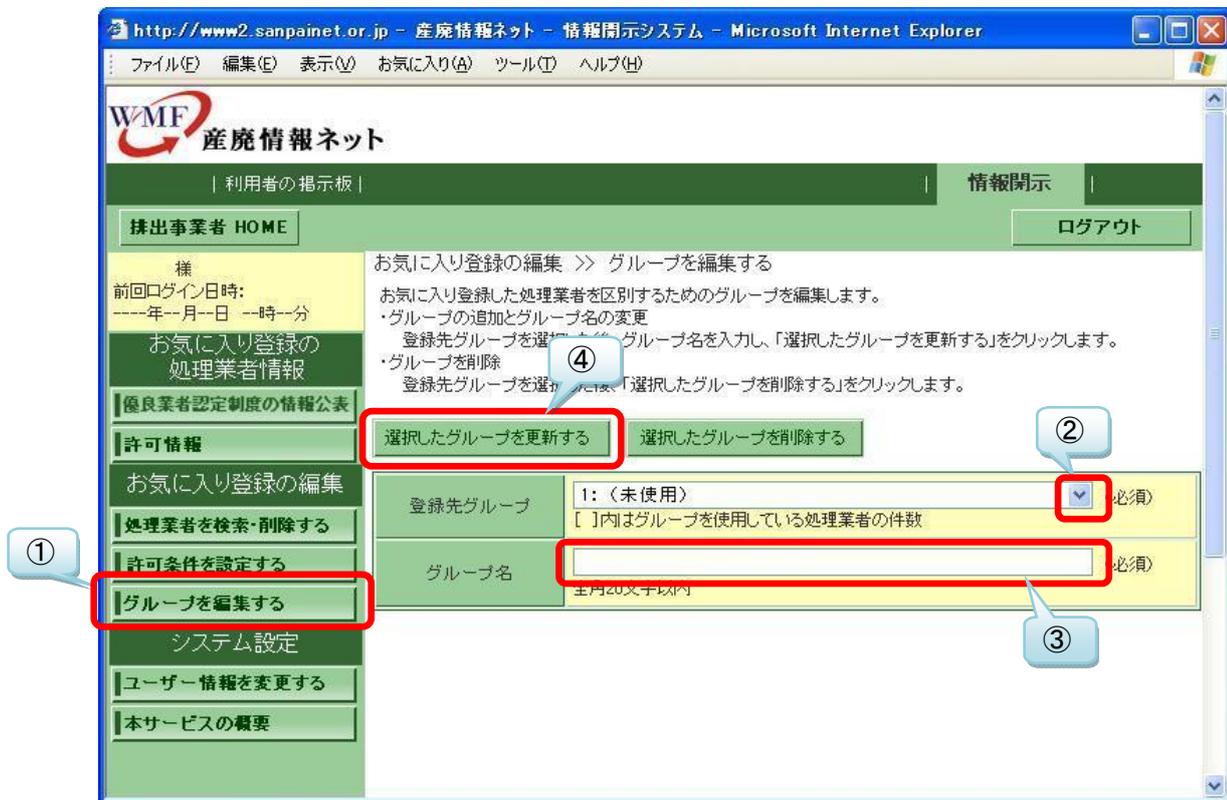


図 26 グループ編集ページ

5-4-2 グループ登録する処理業者の選択

次に「お気に入り登録」処理業者を、作成したグループに登録します。「処理業者を検索・削除する」①をクリックし、グループに登録したい処理業者名②をクリックします。

The screenshot shows the 'Sanpaine' website interface. The browser address bar displays 'http://www2.sanpainet.or.jp - 産廃情報ネット - 情報開示システム - Microsoft Internet Explorer'. The page title is '産廃情報ネット'. The sidebar on the left contains several menu items, with '処理業者を検索・削除する' highlighted by a red box and labeled with a circled '1'. The main content area includes a search bar with a '処理業者を検索する' button, a '再表示' button, and a table of registered processors. The table has columns for '選択', '業者番号', '産業廃棄物処理業者の概要', and 'コメント欄'. One entry is visible with the name 'サンプル株式会社' highlighted by a red box and labeled with a circled '2'.

選択	業者番号	産業廃棄物処理業者の概要	コメント欄
<input type="checkbox"/>	999999	サンプル株式会社 東京都千代田区〇〇〇〇-〇-〇	

図 27 処理業者の検索・削除ページ

5-4-3 処理業者のグループ登録・非登録

処理業者名の下に「グループ分類」欄に、作成したグループ名が表示されているので、登録したいグループ (①) に☑を入れて選択し、「グループ分類・コメント欄を更新する」(②) をクリックすると、グループ登録されます。1つの処理業者を複数のグループに登録することができます。グループ登録する処理業者の公表情報を確認したい場合は、処理業者名をクリックしてください。

グループ登録から外したい場合は、登録グループ名の☑を外し、「グループ分類・コメント欄を更新する」をクリックしてください。



図 28 お気に入り情報編集ページ

5-4-4 グループ名の修正・削除

グループ名を修正したい場合は、「登録先グループ」の▢ボタン (①) をクリックし、次に修正したいグループ名を選び、次に「グループ名」欄 (②) で修正して、「選択したグループを更新する」 (③) をクリックすると、修正されます。

グループ名を削除したい場合は、「登録先グループ」の▢ボタン (①) をクリックし、次に削除したいグループ名 (②) を選び、「選択したグループを削除する」 (③) をクリックすると、削除されます。

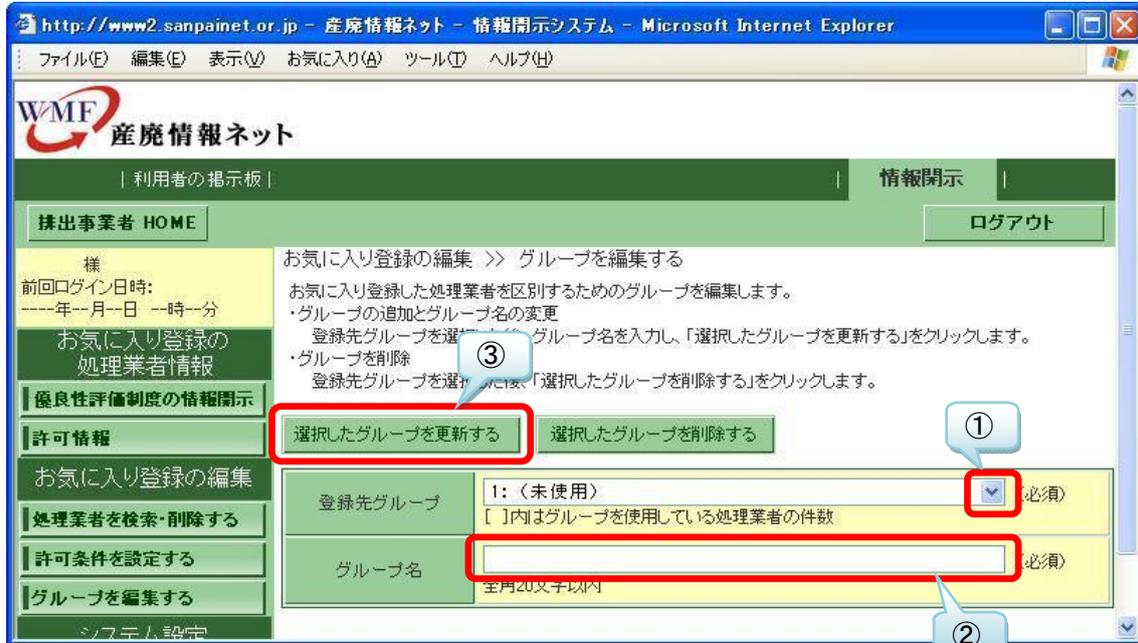


図 29 グループ編集ページ

6. 特定の許可条件の新着情報：許可条件の「お気に入り登録」

特定の許可条件を「お気に入り登録」することで、3通りに活用することができます。

1つは、関心のある許可条件を「お気に入り登録」することで、その条件に一致する許可を持つ処理業者が、新たに情報公表を始めた／適合確認された場合に、お知らせメールを受けることができます。

2つ目は、例えば処理委託先を探すため、産業廃棄物の種類や排出場所（都道府県・政令市）などを許可条件に処理業者を検索したが、検索結果の中に希望にかなう処理業者や許可を持つものがない場合に有効な機能です。その許可条件を「お気に入り登録」することで、条件に一致する許可情報が新たに登録された場合には、お知らせをメールで受けることができます。

もう1つは、特定の許可条件を「お気に入り登録」することで、条件が一致する処理業者が、過去2週間以内に許可情報を更新したり、新たに登録するとウェブに表示されます。

- ※ 「お気に入り登録」できる許可条件は1件のため、すでに登録済みの場合に登録すると、登録済みの情報が無効となり、新しい条件が登録されます。
- ※ お知らせを受けるためには、「更新通知メール」を受信する設定が必要です。（「更新通知メール」の設定変更は、「[8-1 ユーザー情報・パスワードの変更](#)」参照。）
- ※ 許可情報は処理業者が自ら登録するため、実際に処理委託をする際には許可証を確認するなど事実確認に努めてください。

【手順】

[6-1 既存の許可情報の検索](#)

[6-2 お気に入り登録・消去（許可情報）](#)

[6-3 条件一致の処理業者による許可情報の新着・更新](#)

6-1 既存の許可情報の検索

許可情報を「お気に入り登録」する前に、いま登録されている既存の許可情報の中で、希望の条件にかなうものがあるかどうか検索をします。

6-1-1 処理業者の検索ページ

「処理業者を検索・削除する」(①) をクリックし、「処理業者を検索する」(②) をクリックします。



図 30 処理業者の検索・削除ページ

6-1-2 検索条件選択

表示された検索条件ページで、希望する許可情報の条件を入力します。許可情報を検索するため、「業者番号」と「処理業者名」の欄は空欄のまま検索してください。

The main screenshot shows a web browser window titled "産業情報ネット - 情報開示システム - Microsoft Internet Explorer". The page contains a search form with the following fields:

- 廃棄物の種類 (選択はこちら): 指定なし
- 許可自治体 (選択はこちら): 指定なし
- 許可の種類: 産業廃棄物収集運搬業, 産業廃棄物処理業, 産業廃棄物中間処理業
- 電子manifest対応: 収集運搬業, 処理業
- 業者番号: ※半角数字
- 処理業者名:

At the bottom of the form, there are two buttons: "処理業者を検索する" (highlighted with a red box) and "検索条件をクリアする".

Two pop-up windows are overlaid on the main page:

- 廃棄物の種類選択 - Microsoft Internet Explorer**: This window allows selecting waste types. It lists "産業廃棄物" (Industrial Waste) with checkboxes for: 燃え殻 (Ash), 汚泥 (Sludge), 廃酸 (Waste Acid), 廃アルカリ (Waste Alkali), 特定ばいじん (Specified Dust), and 特定13号廃棄物 (Specified No. 13 Waste). A note states: "※「特別」とは、引火点が低い、強酸・強アルカリ等の性当するものです。" (Special refers to those with low flash points, strong acids, strong alkalis, etc.). Buttons: 確定 (OK), キャンセル (Cancel).
- 許可自治体選択 - Microsoft Internet Explorer**: This window allows selecting the permitting municipality. It lists: 北海道 (Hokkaido), 旭川市 (Asahikawa City), 札幌市 (Sapporo City), 青森県 (Aomori Prefecture), 青森市 (Aomori City), and 沖縄県 (Okinawa Prefecture). A note states: "許可した自治体をチェックし、検索条件を設定する場合" (Check the permitted municipality and set search conditions when applicable). Buttons: 確定 (OK), キャンセル (Cancel).

図 31 検索条件ページ

6-1-3 検索結果から許可情報を見る

条件に一致する許可がある場合は、処理業者名が表示されます。処理業者名（下図、参照）をクリックすると、許可取得状況などが表示され、さらに「許可の種類」をクリックすると許可情報が表示されます。その他にも「優良産廃処理業者認定制度の情報公表」が表示されている場合は、詳しい情報を見ることができます。

しかしながら、この検索結果の中に希望にかなう処理業者や許可を持つものがない場合には、次の手順で許可条件を「お気に入り登録」します。



図 32 検索結果ページ

6-2 お気に入り登録・消去（許可情報）

希望にかなう処理業者がなかったり、許可を持つものがない場合には、その許可条件を「お気に入り登録」することで、その条件に一致する許可を持つ処理業者が、新たに情報公表を始めた／適合確認された場合に、お知らせメールを受けとったり、新たに許可情報を登録した場合にはウェブで見ることができます。また、条件に一致する許可情報が新たに登録された場合には、お知らせをメールで受けることができます。

6-2-1 許可条件の設定ページへ移動

メニューの「許可条件を設定する」(①) をクリックし、「許可条件を設定する」(②) をクリックします。



図 33 許可条件の設定ページ

6-2-2 許可条件の選択ページ

新たに表示される許可条件選択ページで、希望する条件を入力して、「許可条件をお気に入り登録する」をクリックすると、「お気に入り登録」されます。

※ すでに許可条件が登録されている場合に「許可条件をお気に入り登録する」をクリックすると、既存の許可条件登録が無効になり、新たな登録内容が有効となるのでご注意ください。

クリックすると、廃棄物の種類を選ぶことができます。

産業廃棄物の種類選択

- 燃え殻
- 汚泥
- 廃酸
- 廃アルカリ
- 特定ばいじん
- 特定13号廃棄物

※「特別」とは、引火点が低い、強酸・強アルカリ等の性質するものです。

確定 キャンセル

クリックすると、許可自治体を選ぶことができます。

許可自治体選択

許可した自治体をチェックし、検索条件を設定する場合

- 北海道
- 旭川市
- 札幌市
- 青森県
- 青森市
- 沖縄県

確定 キャンセル

産業情報ネット - 情報開示システム - Microsoft Internet Explorer

検索条件

- 廃棄物の種類 (選択はこちら) 指定なし
- 許可自治体 (選択はこちら) 指定なし
- 許可の種類
 - 産業廃棄物収集運搬業
 - 産業廃棄物処理業
 - 産業廃棄物中間処理業
- 電子マニフェスト対応
 - 収集運搬業
 - 処理業
- 業者番号 ※半角数字
- 処理業者名

処理業者を検索する 検索条件をクリアする

ページが表示されました

図 34 許可条件の選択ページ

6-2-3 お気に入り登録の消去

「許可条件を設定する」(①)をクリックし、「許可条件を消去する」(②)をクリックすると、消去されます。

The screenshot shows a web browser window with the URL <http://www2.sanpainet.or.jp>. The page title is '産廃情報ネット - 情報開示システム - Microsoft Internet Explorer'. The main content area is titled 'お気に入り登録の編集 >> 許可条件を設定する'. Below this title, there are two buttons: '許可条件を設定する' (Set Permit Conditions) and '許可条件を消去する' (Delete Permit Conditions). The 'Delete Permit Conditions' button is highlighted with a red box and a callout ②. To the left of the main content area, there is a sidebar with several menu items. The '許可条件を設定する' button is highlighted with a red box and a callout ①. Below the buttons, there is a table with the following data:

廃棄物の種類	廃プラスチック
許可自治体	以下の自治体から探す 東京都
許可の種類	産業廃棄物収集運搬業
電子マニフェスト 対応	指定なし

At the bottom of the table, there is a link: '許可条件に該当する処理業者の到着情報を表示'.

図 35 許可条件の設定ページ

6-3 条件一致の処理業者による許可情報の新着・更新

お気に入り登録した許可条件に関連する新着・更新情報の見かたです。

6-3-1 条件一致の処理業者による新着情報①

「お気に入り登録」許可条件と一致する処理業者が、新たに情報公表を始めた／優良認定された場合に、お知らせメールを受けることができます。定期的を送られる更新通知メールにおいて、該当する処理業者がある場合は、下記のように処理業者名が通知されます。該当する許可情報を見る場合は「[6-1-1 処理業者の検索ページ](#)」の手順で、処理業者名を入力して検索してください。

※ お知らせを受けるためには、「更新通知メール」を受信する設定が必要です。（「更新通知メール」の設定変更は、「[8-1 ユーザー情報・パスワードの変更](#)」参照。）

- お気に入り「許可条件」にマッチした新着情報
 - ・新たに情報公表を始めたのは、以下の1件です。
○○株式会社
 - ・新たに優良認定されたのは、以下の2件です。
△△株式会社
株式会社□□

図 36 更新通知メール（一部）のイメージ

6-3-2 条件一致の処理業者による新着情報②

「お気に入り登録」許可条件と一致する処理業者が、新たに許可情報を登録した場合は、ウェブで見ることができます。「許可条件を設定する」(①)をクリックし、「許可条件に該当する処理業者の新着情報を表示」(②)をクリックすると、過去2週間以内のものが表示されます。



図 37 許可条件のページ

6-3-3 条件が一致する新着の許可情報

「お気に入り登録」許可条件と一致する許可情報が、新たに登録された場合には、お知らせをメールで受けることができます。定期的に送られる更新通知メールにおいて、該当する許可情報がある場合は、下記のように件数と処理業者名が通知されます。該当する許可情報を見る場合は「[6-1-1 処理業者の検索ページ](#)」の手順で、処理業者名を入力して検索してください。

※ お知らせを受けるためには、「更新通知メール」を受信する設定が必要です。（「更新通知メール」の設定変更は、「[8-1 ユーザー情報・パスワードの変更](#)」参照。）

<p>■お気に入り「許可条件」にマッチした新着情報</p> <ul style="list-style-type: none">・新たに許可情報を登録したのは、以下の1件です。 <p>☆☆株式会社</p>
--

図 38 更新通知メール（一部）のイメージ

7. 更新通知メールの活用

更新通知メールを受信することで、以下の情報を得ることができます。

※ お知らせを受けるためには、「更新通知メール」を受信する設定が必要です。（「更新通知メール」の設定変更は、「[8-1 ユーザー情報・パスワードの変更](#)」参照。）

更新通知メールの表示	情報の内容
■お気に入り登録処理業者の公表情報(優良産廃処理業者認定制度)の変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更された情報公表 	<ul style="list-style-type: none"> お気に入り登録した処理業者が、優良産廃処理業者認定制度の情報開示を公表した／変更した／公表を停止した
■お気に入り登録処理業者の優良基準への新たな適合／不適合の情報 <ul style="list-style-type: none"> 新たに優良産廃処理業者認定制度の基準に適合になった処理業者名 新たに優良産廃処理業者認定制度の基準に不適合になった処理業者名 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県・政令市において・新たに優良基準に認定され、環境省に報告されたもの 都道府県・政令市において優良基準に認定されていたが、不適合になって環境省に報告されたもの
■お気に入り「許可条件」にマッチした新着情報 <ul style="list-style-type: none"> 新たに情報公表を始めた／公表停止した処理業者名 新たに優良認定された処理業者名 新たに許可情報を登録した処理業者名 	<ul style="list-style-type: none"> お気に入り登録した許可情報を持つ処理業者が、過去2週間以内に新たに情報公表を始めた お気に入り登録した許可情報を持つ処理業者が、新たに優良認定された お気に入り登録した許可情報が、新たに登録された
■お気に入り登録処理業者の許可情報の変更	<ul style="list-style-type: none"> お気に入り登録した処理業者が、許可情報を変更した
■お気に入り登録処理業者の許可証の有効期限情報	<ul style="list-style-type: none"> お気に入り登録した処理業者が登録した許可情報について、有効期間が1ヶ月未満のもの
■その他の新着情報 <ul style="list-style-type: none"> 優良産廃処理業者認定制度に基づく情報公表の件数 都道府県・政令市において優良産廃処理業者認定制度で優良認定/優良確認され、環境省に報告された件数 新たに優良認定されたことが都道府県・政令市から連絡をうけた処理業者名 〇月〇日から〇月〇日の許可情報の新着件数、URL 	<ul style="list-style-type: none"> 産廃情報ネットで優良産廃処理業者認定制度の情報公表を行っている処理業者数 優良産廃処理業者認定制度の基準に認定された処理業者数 都道府県・政令市において新たに優良認定され、環境省に報告された処理業者名 その期間に新たに登録された許可情報

8. システム設定

ユーザー情報やパスワード、更新通知メール設定、メールアドレスを変更することができます。排出事業者向けサービスの使用を止めるため、ユーザー情報を削除する「退会」もここでを行います。

※ 当初登録されたユーザー情報が変わった場合は、速やかに変更をお願いします。

※ 「退会」された場合は、処理業者のお気に入り登録などの登録情報が削除されますので、ご注意ください。

8-1 ユーザー情報・パスワードの変更

当初登録されたユーザー情報が変わった、あるいはパスワードを変えたい、または更新通知メール設定を変えたい場合の変更手順です（メールアドレスの変更手順は次の [9-2](#) を参照してください）。

「ユーザー情報を変更する」(①) をクリックし、変更したい項目のみ入力(②) をして、最後に「変更」(③) をクリックすると、変更が完了します。

The screenshot shows the 'ユーザー情報を変更する' (Change User Information) page. The page is titled 'ユーザー情報を変更する' and includes instructions: '変更したい項目のみ入力して「変更」ボタンをクリックして下さい。' (Enter only the items you want to change and click the 'Change' button). Below this, there are sections for 'パスワードメンテナンス' (Password Maintenance) and 'ユーザー情報' (User Information). The 'パスワードメンテナンス' section includes fields for 'メールアドレス' (Email Address), '新しいパスワード' (New Password), and '新しいパスワード (確認用)' (New Password (Confirmation)). The 'ユーザー情報' section includes fields for '氏名' (Name), '会社名' (Company Name), and 'メールアドレス' (Email Address). A '変更' (Change) button is located below the 'ユーザー情報' section. A callout ① points to the 'ユーザー情報を変更する' link in the sidebar. A callout ② points to the input fields. A callout ③ points to the '変更' button. At the bottom, there is a section for '更新通知メールの設定' (Update Notification Mail Settings) with a checkbox for '更新通知メールの配信を希望します' (I want to receive update notification emails) and a dropdown for 'メール配信頻度' (Email delivery frequency).

図 39 ユーザー情報の変更ページ

8-2 メールアドレスの変更

当初登録したメールアドレスを変更したい場合の手順です。

8-2-1 ユーザー情報の変更ページへ移動

「ユーザー情報を変更する」(①) をクリックし、「メールアドレス変更」(②) をクリックします。

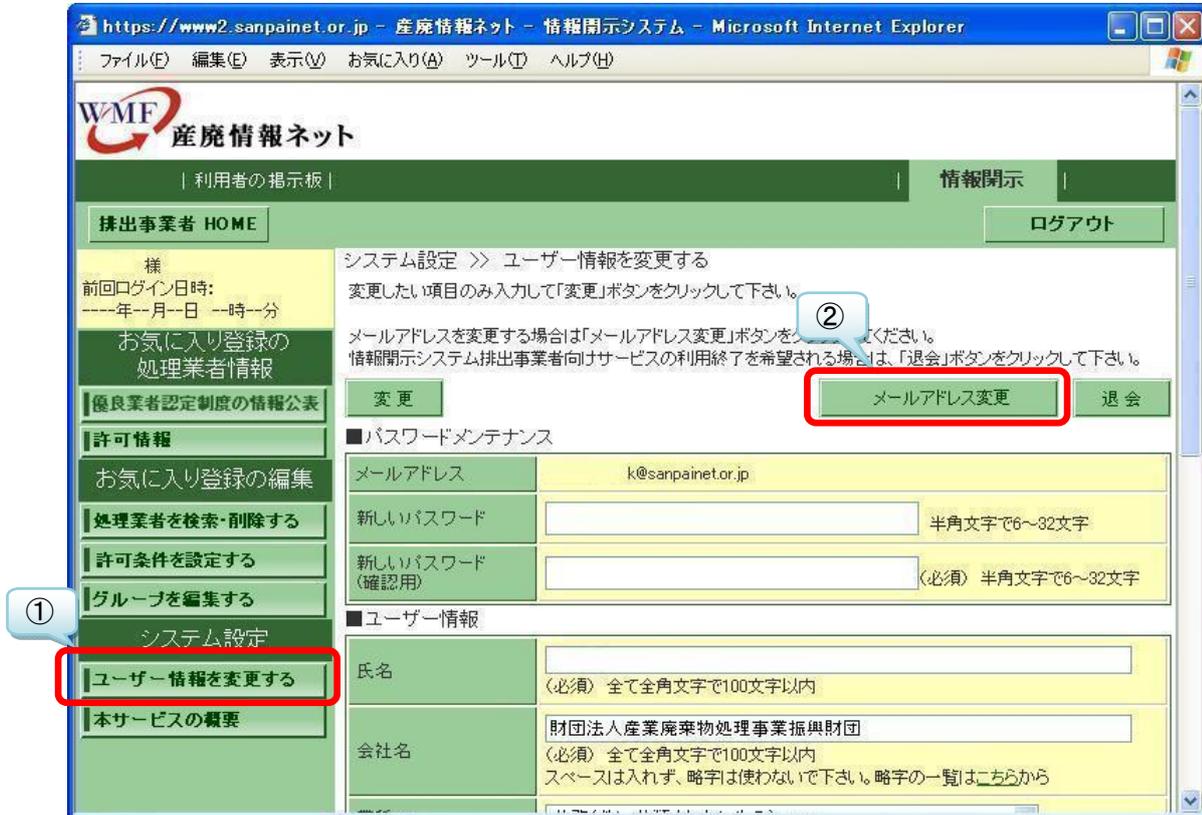


図 40 ユーザー情報の変更ページ

8-2-2 新しいメールアドレスの入力

新しいメールアドレスを2ヶ所 (①) とも入力し、「内容確認」 (②) をクリックします。

メールアドレス変更の手順

メールアドレス変更入力 > メールアドレス変更内容確認 > メールアドレス変更確認メール送信 > メールアドレス変更確認

新しいメールアドレスやユーザー情報等、ユーザー情報を変更する項目を修正して「内容確認」ボタンをクリックして下さい。
ご利用になっているブラウザの「戻る(back)」ボタンやブラウザの「最新の情報に更新」などの操作は使用しないでください。

■ユーザー情報

メールアドレス k@sanpainet.or.jp

新しいメールアドレス (必須)
半角英数字で80文字以内
携帯電話のメールアドレスは使用できません。

新しいメールアドレス(確認用) (必須)
半角英数字で80文字以内
携帯電話のメールアドレスは使用できません。

氏名 (必須)
全て全角文字で100文字以内

メール配信頻度 : 情報更新のその都度(日1回)

内容確認 戻る

図 41 メールアドレスの変更入力ページ

8-2-3 入力の確認

入力した新しいメールアドレスを確認して、「申し込み」をクリックします。24時間以内に新しいメールアドレスに確認メールが届きます。

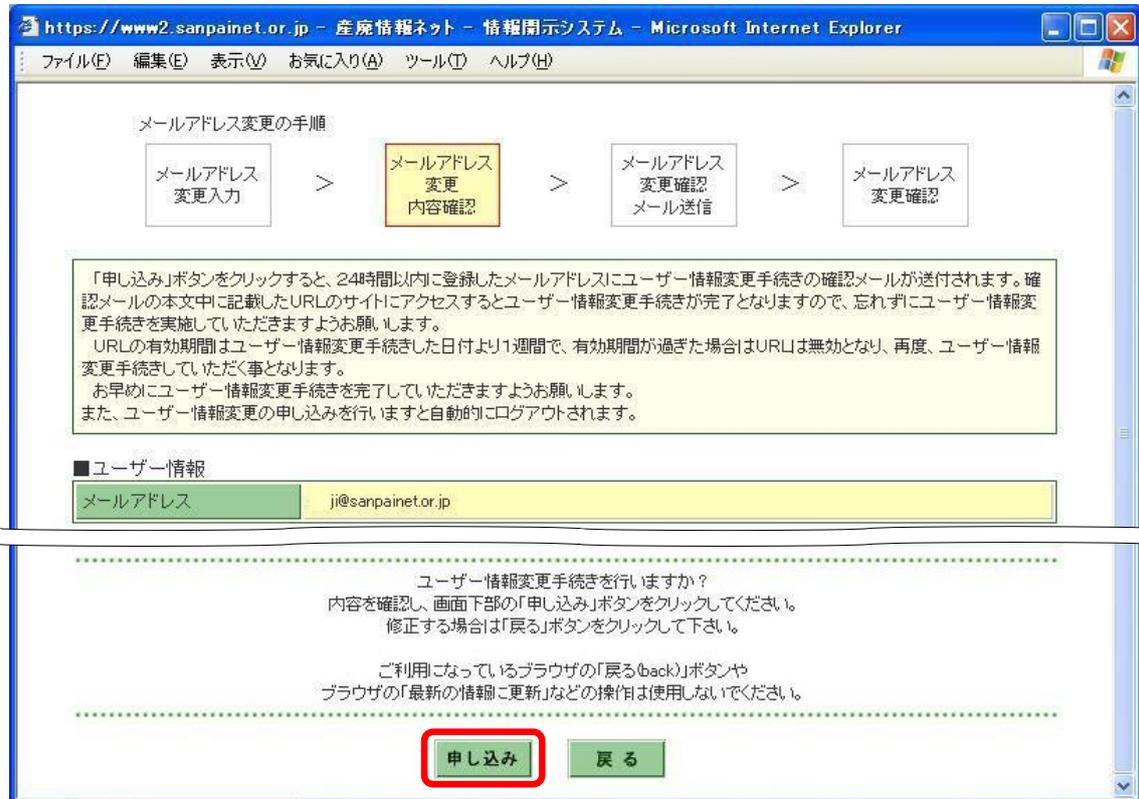


図 42 メールアドレス変更内容確認ページ

8-2-4 確認メールの開封

届いた確認メールを開き、メール本文に記された URL を開いてください（差出人「産廃情報ネット運営事務局」、アドレス「net@sanpainet.or.jp」、件名「メールアドレス変更申込み受付のご案内」で 24 時間以内に届きます。）。この URL には有効期限があるのでご注意ください。

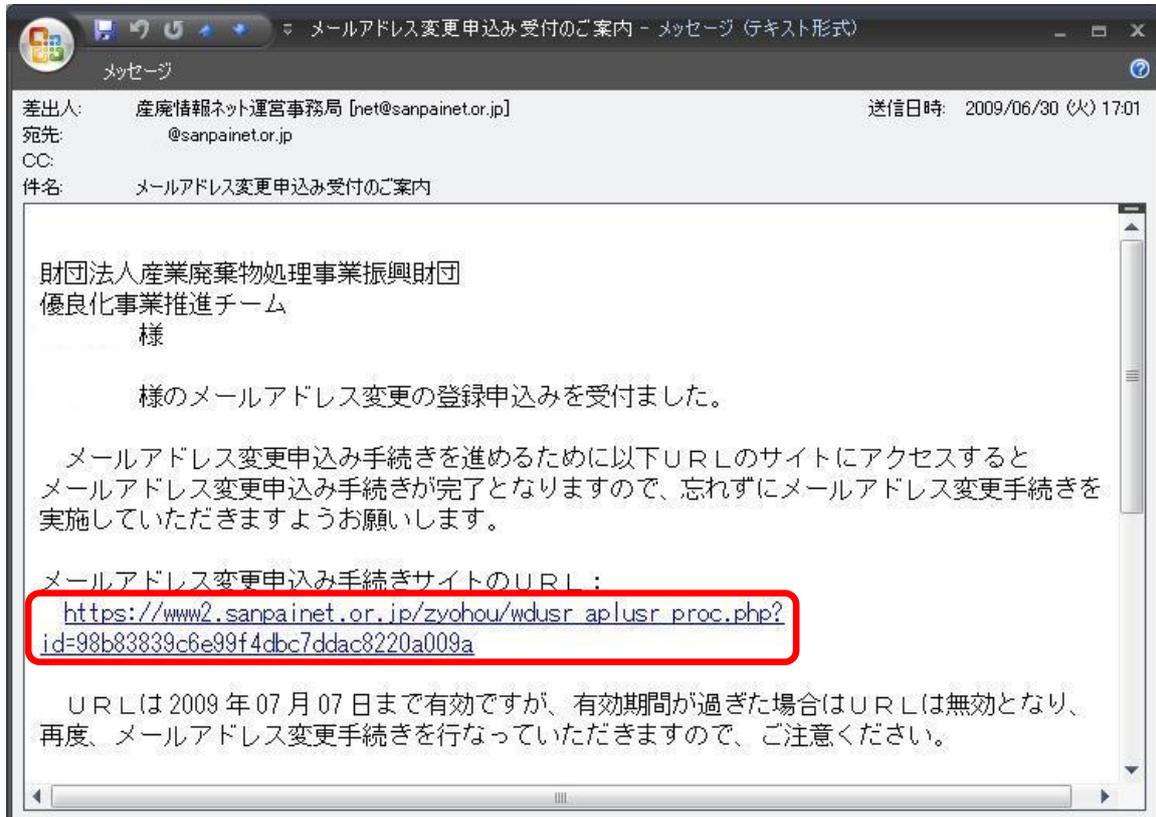


図 43 メールアドレス変更申込み受けのご案内メール

8-2-5 確認メールの開封

表示されたウェブページで「はい」をクリックすると、新しいアドレスにパスワードを記したメールが届きますので、そのパスワードでログインをしてください。

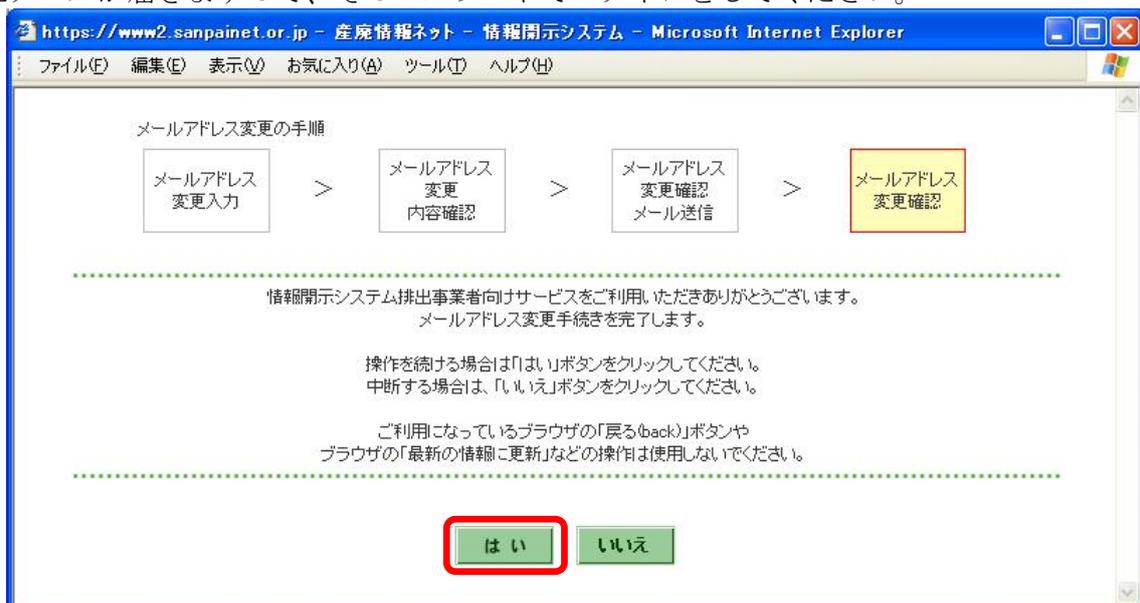


図 44 メールアドレス変更確認ページ